

地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会（第13回）
議事概要

○開催日時： 令和4年7月8日（金）10時00分～12時00分

○開催場所： オンライン開催

○出席者（敬称略） ※全員オンライン参加

【座長】

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】

石井夏生利 中央大学国際情報学部教授【途中退席】
岩崎 勝 宇部市総務財務部デジタル市役所推進課長
千葉 大右 船橋市総務部デジタル行政推進課課長補佐
原田 智 公益財団法人京都産業21DX推進監兼 CISO
森 浩三 神戸市企画調整局デジタル戦略部長
藪内 伸彦 田原本町総務部総務課 ICT推進室主幹
山口 功作 合同会社側用人代表社員（香川県 CDO 補佐官）
吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

大村 慎一 総務省地域力創造審議官
足達 雅英 総務省大臣官房審議官（新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推新等地方連携推進、地域振興担当）
小牧兼太郎 総務省 自治行政局 地域力創造グループ 地域情報化企画室長
奥田 隆則 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長
福富 茂 総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長
浦上 哲朗 総務省自治行政局行政経営支援室長
藤井 将邦 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長
折笠 史典 総務省情報流通行政局地域通信振興課長【欠席】

【代理：佐々木補佐】

【オブザーバー】

松田 洋平 デジタル庁参事官（戦略・組織グループ）
渡邊 繁樹 デジタル庁参事官（デジタル社会共通機能グループ）
田中 昇治 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局参事官【欠席】

【代理：塗師木補佐】

西川 亨 全国知事会調査第一部長

百武 和宏 全国市長会行政部長
小出 太郎 全国町村会行政部長
嵯峨亜希子 指定都市市長会事務局次長

○議題

1. 開会
2. 議事
自治体 DX 推進計画等の改定案について
3. 閉会

○議事概要

【自治体 DX 推進計画改定案について】

- ・ 個人情報の入った USB を自治体の委託事業者が紛失した事故の発生も踏まえ、人材育成研修の際は、基本的なミスにより事故を起こした原因を究明し、組織全体の意識を改善するというプロセスが重要ではないか。
- ・ マイナンバーカードを普及させるには、単なる取得促進だけではなく、必要性や利点が国民に伝わるようにすることが大切ではないか。
- ・ 自治体スキル標準については、自治体からのフィードバックを受けて更新をしていくことで、求められているスキルがグレードアップしていくのではないか。
- ・ 外部人材のシェアリングについては、ノウハウの共有は人材不足解決に必須。その中で、外部人材側のキャリアはどのように向上していくのか。外部人材側にとってのインセンティブ、魅力も必要ではないか。
- ・ マイナンバーカードの普及策について、ポイント付与での発行数増加は上げ止まりという感覚がある。利活用方策を全国から募集するような自治体向け支援をデジタル庁、総務省が継続的に行っていくことが普及につながるのではないか。
- ・ 行政のオープンデータを民間側で利活用して新たなサービスを構築してもらう動きは良いと思うが、一方で、行政の現行業務を民間に担ってもらうという設計思考が乏しいと感じている。人口減少によって職員数も削減せざるを得ない状況で、民間に自治体業務を担ってもらうことを念頭に入れておくことが必要。
- ・ マイナポイントに反応する人は反応しきっており、なお反応しない人は、マイナンバーカードに対する不安や不信感を抱いている方々だとすると、キャッシュレスのポイントによる取得促進はむしろ逆効果になり得るのではないか。
- ・ 標準準拠システムへの移行の進捗について、市町村から報告を受けるとされているが、「毎月の報告は負担」という意見が複数自治体からあった。特に小規模自治体は、専任ではない職員が担当している場合もあり、特に負担となると考えられる。進捗状況の報告に見合った支援を行う仕組み等とすれば、自治体も安心するのではないか。

- ・ 「デジタル田園都市国家構想基本方針」の、マイナンバーカードの普及状況等を踏まえた交付税算定について紹介されているが、この取組は説明不足だと思っている。ペナルティのような考え方ではなくて、カードの普及に伴って増えるオンライン手続に関する財政需要を交付税算定に反映させる仕組み等と想定しているが、その趣旨をしっかりと説明しないと国地方双方にとって不幸になると考える。
- ・ 行政手続は日常ではあまりなく、行政手続のみでのマイナンバーカードの利活用の拡大は限界があり、口座を作る、証券を定期的に報告する、電子契約といった民間手続における利活用拡大を関係省庁が後押しすることが必要ではないか。そのためには、電子証明書の検証手数料の大幅な引き下げ等の姿勢を示すなど、民間での活用を促進すべきではないか。
- ・ マイナンバーカードの普及や標準化には目標年度が設定されており、これ自体は良いが、「カードを持つとこれだけ効果があります」「標準化を行えばこれだけのメリットが得られます」といったアウトカムも示すことが重要である。また、目標年度以降、直ちに効果が現れるといった誤解も生じ得るので、どの程度で効果が現れてくるのかも説明しておく必要がある。
- ・ PMOの支援で自治体が必要とするのは、単なる支援ツールというよりは、関係各所との厳しい調整や折衝の中で積み重ねられた情報やノウハウである。そうした情報等が共有されるよう支援の仕組みを整えてほしい。
- ・ オープンデータの取組は必要だが、一自治体で取り組んでも、ビジネスになるロットと合致しないと利用を拡大していくのは難しかった。また、10年程度かけて総合型GIS業務フローに組み込んだり、業務システムと連携させたりすることで、初めてデータが自然に集ってくるようになってきた。今後、ベースレジストリを整備するに当たっても、特に土地系は、道路、河川工事を請け負う土木業界を巻き込んで業務フローを変え、システムと連携させないとうまくいかないと考えられ、そうした検討も必要ではないか。
- ・ 外部人材の登用には各自治体が苦勞しており、スタートラインにも立てていないのが実情である。そこで、外部人材をどのように探すかの相談窓口としてコールセンターがあると良いのではないか。
- ・ ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行について、「地方公共団体の声を丁寧に聞いて」との記載があるが、どのように進めていくのかをもう少し具体的に記載すべきではないか。
- ・ マイナンバーカードや標準化について、住民や議員にその効果を問われることがあるが、答えに窮する場面も少なくないので、その辺りを明確に整理すべきではないか。また、目標年度に向け各団体が取り組んでいるところではあるが、目標と乖離する部分はあり、その辺りを今度どう扱っていくのかについても整理が必要ではないか。
- ・ ポイントによるカード普及は限界ではないかとの意見もあるが、「実施したい」と思った自治体がすぐにポイント給付施策を実施できる仕組みがあると良いのではないか。

- ・ 自治体が DX 計画を策定するにあたり、他の自治体がどのように策定しているのかが分かる仕組みがあると良いのではないか。
- ・ マイナポイント手続スポット（携帯電話会社、コンビニ等）に行った場合、支援を受けられるのではなく「勝手に使ってください」と言われることがあると聞いており、各スポットで受けられる支援について、機械があるだけなのか支援員による支援があるのか等も明記すると良いのではないか。

【自治体 DX 外部人材スキル標準、自治体 DX 全体手順書改定案、自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書改定案、地域社会のデジタル化に係る参考事例集のバージョンアップについて】

- ・ 今回の自治体DX計画や手順書の改定と、デジタル庁で調整しており夏にも示される申請管理システムの標準仕様書との関係性をもう少し整理し、今回の改定は先ずは31手続にかかる対応なのであれば、その旨を明確に記載すべきではないか。
- ・ 外部人材の確保の取組について、必要なスキルレベルを持つ人材の採用が困難であるという課題は、情報技術職以外の技術職でも起こっている。特に過疎地域ではそうした人材の採用は既に困難を極めているので、このスキル標準を他の技術職の採用においても適用していく可能性についても検討してもらいたい。
- ・ オンライン化にかかる手順書について、紙を減らすという視点がBPRについても明記されているのは良い。同時に、バックヤードの工程の中も、紙が前提でない事務工程を構築する必要がある。住民UI、職員の工数削減、デジタルで来たモノはデジタルで処理する工程を考える必要があることを盛り込んでほしい。
- ・ オンライン化の際、基幹系業務に繋いでデータを流すのは大規模自治体であればメリットがあるが、年間1件程度の手続まで電子化して、コストをかけることは正しいのか。部分的に電子化することも考えてよいのではないか。
- ・ オンライン化の進捗を計る際に、オンライン手続の種類もさることながら、その利用率もしっかりと注目していく必要がある。また、年金事務についてはオンライン化の需要はかなり大きいので、今後更に進めていくべきではないか。
- ・ 先日、大手通信会社の障害で脆弱性が露呈したが、今後オンライン申請がインフラとして整備された際に、同様の事象が発生した場合、どのような対応を自治体がするのか。国全体として対応を検討してもらいたい。
- ・ 令和7年以降は基幹システムのカスタマイズが禁止され、現場で作りこんで連携することができなくなる。そこで申請管理機能のAPIで連携が求められることとなると思うが、RPA以外による入力が禁止されるのかなど、気にしている自治体も多いのではないか。
- ・ デジタルを前提に進めていくことは必要であるが、各担当部署の理解はなかなか進まないのが現状である。今年度中は31手続を対象に実施内容が明確であるが、その後、標準

化よりも早くオンライン化を進めるのにはどうしたらよいかを考えていく必要があるのではないか。交付税、義務化など手法はいろいろあると思うが、「なんでもオンラインで便利だね」という世界を近づけることが必要ではないか。

以上